転ばぬ先の杖

地域の『助け合い』で災害に備える
「災害時等要援護者支援制度」を知っていますか？

問　高齢福祉課　地域ケア推進係

いつ起こるか分からない自然災害。核家族化が進む現代、「自分や家族だけで無事に避難できるだろうか」という不安はありませんか。そんな不安に備える「災害時等要援護者支援制度」への登録を進めています。

●災害時等要援護者支援制度とは？



高齢者や障がいのある方など、災害時の避難にサポートが必要な方が、いざという時に安全に避難できるように、必要な情報を事前に市へ登録しておく制度です。

▶対　象　65歳以上の高齢者のみの世帯や障害者手帳をお持ちの方



登録された情報は災害時等要援護者台帳として、市や消防だけでなく、地域で支援にあたる関係者（民生・児童委員、区長等）にも共有され、災害時の迅速な安否確認や救助の大きな助けとなります。さらに、令和８年４月から小諸市では、この台帳を「個別避難計画」としても活用できるように、避難に必要な項目を追加しました。個別避難計画とは、「どこへ避難するか」「誰に助けてもらうか」「避難する時に気をつけること」をあらかじめ決めておくものです。より実践的な備えとして、ぜひご活用ください。

●地域での助け合い　～無理のない範囲で、できることから～



災害が発生した時、市、消防などが協力して救助にあたりますが、「公助」にはどうしても限界があります。だからこそ大切になるのが、地域での助け合い（共助）です。そのための仕組みとして、災害時等要援護者台帳には「地域支援者」を登録していただいています。

地域支援者といっても、災害時に「支援対象者を必ず避難させなければならない」というわけではありません。まずはご自身の安全を最優先したうえで、「できる範囲」での避難誘導や救出活動、安否確認をお願いしています。だからこそ大切なのが、日頃からの何気ない声かけです。「最近どうしてるかな？」と相手を気にかけること、そして、高齢者や障がいのある方自身も地域と積極的に関わりを持とうとすることが大切です。日常的に「顔の見える関係」を地域で作っておくこと。それが、いざという時の確かな助けになります。

●あんしんカプセルを活用しましょう



「災害時等要援護者支援制度」に登録された方には、登録情報（緊急連絡先やお薬手帳の情報など）を専用の容器に入れて「冷蔵庫」で保管するための「あんしんカプセル」をお配りしています。近年、核家族化、単身世帯の増加で救急搬送時に家族等と連絡が取れない方がいます。災害時はもちろん、「いざという時の安心」のため、ぜひご自宅の冷蔵庫の分かりやすい場所に備えておきましょう。

●【登録済みの方へ】１年に１度の内容確認をお願いします

10月中旬、Ｒ８年４月以前に登録した皆さまへ「登録内容の確認と個別避難計画追加項目の書類」をお送りしました。お手元にある方は、以下の項目をご確認ください。

【確認してほしいポイント】

□ 緊急連絡先に変更はありませんか？
→ きちんと連絡が取れる電話番号を記載していますか。
□ 地域支援者に変更はありませんか？
→ 定期的に顔をあわせご自身の状況を伝えておきましょう。
□ お薬は変わっていませんか？
→ 災害時のスムーズな処方のため重要です！
　お薬手帳のコピーをカプセルに入れても OK です
□ 個別避難計画追加項目を記入し返送しましたか？
※変更のある方は下記までご提出をお願いします。

※ご相談や登録は、小諸市役所 高齢福祉課 地域ケア推進係（☎ 22-1700 内線 2135）まで